

## 一般社団法人全国労働保険事務組合連合会本部業務部長候補者の公募

### 1. 募集の概要

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会に勤務する業務部長を以下の要領で募集しております。

### 2. 職務内容

業務部長の職務内容の詳細、待遇等は、募集要項をご覧ください。

### 3. 選考の視点

募集要項において求める経験等を踏まえ、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会本部の業務部長としての適格性を有しているかどうかを総合的に判断します。

### 4. 選考方法

#### (1) 一次選考（書類審査）

一次選考終了後、令和8年5月26日（火）までに、応募者全員に合否結果をご連絡します。

#### (2) 二次選考（面接審査）

一次選考合格者に対し、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会本部において面接を行う予定ですが、詳細は一次選考合格者に個別にご連絡します。

二次選考終了後、二次選考を受けた方全員に合否結果をご連絡します。

### 5. 応募方法

#### (1) 公募期間

令和8年5月7日（木）～5月20日（水）

#### (2) 応募資格経験等

募集要項をご覧ください。

#### (3) 応募書類

##### ○履歴書

- ・ 最近3カ月以内に撮影した顔写真を貼付のこと。
- ・ 学歴は、義務教育終了後から年代順に記入のこと。
- ・ 職歴は、会社（又は法人）名、所属部課名、役職等を記入のこと。

- ・ 連絡用の電話番号（携帯電話番号でも可）を記入のこと。

#### ○自己アピール文書

A4縦長（横書き） 2枚（2,000字）以内に

- ご自身の知識、能力、経験、実績等を踏まえ、応募した動機、理由
- 応募した職務に自らが適任であり、優れていると考えられる点を中心に、簡潔に作成のこと。
- 応募した職務に関連した抱負等

#### （４）応募書類の提出期限

令和8年5月20日（水）必着

#### 6. 応募書類送付先

〒102-0076

東京都千代田区五番町12番地3 五番町YSビル5階

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会

※ 応募書類は、必ず簡易書留により郵送してください。また、封筒には「職員応募書類在中」と朱書きしてください。

※ Eメールによる応募は受け付けません。

#### 7. 応募に関する問合せ

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会（担当：杉、瀧本）

電話番号 03-3234-1481

#### 8. その他

- ・ 応募書類の返却は致しません。合格者以外の書類につきましては、当方で処分いたします。
- ・ 応募にかかる費用は、全額応募者負担とします。
- ・ ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報、本公募のみに使用し、他の目的で使用することはありません。
- ・ 審査の過程に関するご質問につきましては、一切お答えできません。

## 募 集 要 項

### 【求める人材のイメージ等】

#### (求める経験)

当法人は、厚生労働大臣の認可を受けた約8千の労働保険事務組合で構成されていることから、労働保険事務組合制度についての知識はもとより、会員とのコミュニケーション能力を有していることが必要です。

また、当法人では、国の労災保険の上乗せ補償である労保連労働災害保険事業を行っていることから、労働災害保険制度について十分な知識と経験を有していることが必要です。

加えて、令和7年12月から特定フリーランス事業に関する労災保険特別加入団体の事務を行っていることから、労災保険特別加入制度についても十分な知識と経験を有していることが必要です。

#### (求める人物像)

業務部長として、会員及び職員をよく把握し指導していく能力を有していること。また、各都道府県に47支部を有していることから、これらを取りまとめ指導していく強いリーダーシップを発揮した実績があること。

また、今までの経験を活かしながら、新しいことも柔軟に受け入れられる方を求めています。

### 1. 法人の情報

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会のホームページをご覧ください。

(<http://www.rouhoren.or.jp/>)

### 2. 職務内容

○ 業務部長として、以下の業務を行う。

① 労働保険未手続事業一掃業務等受託事業関係業務

厚生労働省から受託した「労働保険未手続事業一掃業務」及び行政機関による各種委託事業の管理・運営

② 労保連労働災害保険関係業務

認可特定保険である「労保連労働災害保険」業務の管理・運営、取扱事務組合への指導

③ 特定フリーランス労災保険特別加入関係業務

特定フリーランス事業の労災保険特別加入団体として承認された「全国労保連フリーランス」の管理・運営、特別加入事務の実施

3. 必要な経験等

- 管理職として、強いリーダーシップを発揮してきた実績を有すること。
- 労働保険事務組合制度、労働災害保険制度及び労災保険特別加入制度に関する十分な知識、経験を有すること。
- 当団体の主要業務の趣旨と現状を十分に理解し、その課題の発見・解決を図れるとともに、対外折衝等に関する知見を有すること。
- 人格高潔で、高い倫理を保持できること。
- 心身ともに健康であること。

4. 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤嘱託
- (2) 勤務地 東京都千代田区五番町12番地3
- (3) 勤務時間等 勤務時間は9時から17時  
休憩時間は1時間
- (4) 勤務期間 令和9年3月31日まで（その後の更新は可能）
- (5) 給与 月給40万円以上
- (6) 賞与 年2回（令和8年は年1回）  
一般社団法人全国労働保険事務組合が定める率により支給
- (7) 休日・休暇 完全週休2日制（土日）  
祝日、年末年始、年次有給休暇
- (8) 定年 満65歳に到達した日の属する年度の末日
- (9) 福利厚生 健康保険、厚生年金、労働保険、健康診断（年1回）